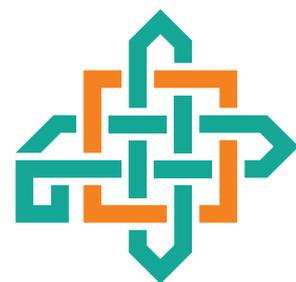


連携の絆を深め、
輝く明日へ



ニュースレポート
中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.775

2020

10



令和2年度 第1回常任理事会開催



常任理事会決議に基づく要望活動



支部だより

Contents

- 01 令和2年度 第1回常任理事会開催
- 05 札幌振自動車事業協同組合青年経営研究会 防災型飛沫防止シートを寄贈/
令和2年度 組合運営実務講習会を開催しました
- 06 常任理事会決議に基づく要望活動
- 07 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」をご活用ください
- 08 令和2年度 夏季（上期）賞与支給状況調査報告
- 10 中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合運営編～
- 11 共済制度普及促進制度のお知らせ
- 12 8月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

本部から支部、支部から本部へ 異動職員紹介

道南支部 主事
→企画情報部 主事
廣木 まみ



企画情報部 主事
→道南支部 主事
白吉 優里華



連携支援部 主事
→胆振支部 主事
渡辺 徹



連携支援部 主任
→上川支部 主任
渡邊 有美





令和2年度第1回常任理事会開催

8月20日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、会長・副会長・常任理事28名の出席を得て、令和2年度第1回常任理事会を開催しました。常任理事会は、新型コロナウイルス収束の見通しが不透明な現下の情勢を考慮し開催を見送った本年度の中小企業団体全道大会に代わり、例年全道大会の決議をもって実施している北海道をはじめとする関係官庁への要望事項について審議することを目的としたものです。

冒頭に尾池会長が「新型コロナウイルス感染症の拡大は過去に例を見ない経済活動の停滞をもたらし、中小企業・小規模事業者は、需要の喪失により急激に業績や資金繰りが悪化するなど、未曾有の経営危機に直面しています。コロナに関連して、緊急性を要する事項をはじめ道内の中小企業・小規模事業者に共通する様々な問題の解決に向けて、速やかに要望活動を行っていききたい。」と挨拶しました。

議案審議では、松浦専務理事から、昨年の大会決議に基づく要望活動の実施状況について報告を行い、続いて提出議案について趣旨説明が行われた後、満場一致で決議され、国や道など関係機関に対し要望活動を展開していくこととなりました。



新型コロナウイルス感染症に関する要望

北海道において新型コロナウイルス感染拡大は、過去に例を見ない経済活動の停滞をもたらし、北海道や国による「緊急事態宣言」の解除により社会経済活動は再開されたものの、中小企業・小規模事業者は、需要の喪失により急激に業績や資金繰りが悪化するなど未曾有の経営危機に直面している。

国や道等による各種の支援策が措置されたが、これらを必要とする事業者に対する迅速で着実な実行が急務となっている。また、収束の見通しが立たず、新たな感染拡大が懸念される状況は、経営意欲の低下を招き事業継続を躊躇する事業者も多く、措置された支援策に加えて、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援策が求められている。

感染拡大防止と社会経済活動の両立のために、国や道から「新しい生活様式」や「新北海道スタイル」が示されたが、経営資源に限りのある中小企業・小規模事業者が、一定の制約の下で事業活動を行いながら対応していくには限界があり、そのための環境の整備や取組への継続的な支援が必要となる。

緩やかに回復しているとされていた道内経済が一変する中で、急激に落ち込んだ景気を回復させるため、短期的な支援施策とともに長期的視点から、積極的に個人消費を喚起させ、事業者の失った顧客や取引機会を取り戻し、早期の業績回復を実現するための大胆な経済対策を講じていく必要がある。

このような経営存続の危機に直面する中小企業・小規模事業者の実情を踏まえ、早急に次の対策が講じられることを強く求めるものである。

【要望事項】

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| 1 新型コロナウイルス関連支援策の迅速・着実な実行 | 4 今後の需要を喚起する大規模な経済対策等の実施 |
| (1) 支援手続の迅速化 | (1) 個人消費の喚起支援 |
| (2) 支援策の着実な実行 | (2) 消費を刺激するための消費税減税 |
| 2 事業継続のための追加支援策の拡充 | (3) 企業の活力回復の実現に向けた支援 |
| (1) 長期戦を見越した安心できる資金繰り支援 | (4) 「食」ブランドの更なる発信と「観光」戦略の再構築 |
| (2) 各種補助金等の要件緩和 | (5) 最低賃金引き上げの凍結 |
| 3 感染症対策の充実による事業環境の整備 | (6) 外国人技能実習生等の円滑な入国手続体制の整備 |
| (1) 医療・検査体制の充実 | (7) 公共事業の複数年にわたる事業費の維持・拡充 |
| (2) 新たな生活様式への対応支援 | |

中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けて

I 景気・地域経済対策

北海道の景気は、昨年から公共工事や民間設備投資が増加する一方、外国人旅行客を中心とした観光も堅調に推移し、緩やかに回復しているとされていたが、年度末近くになり新型コロナウイルス感染拡大により、観光は急速に悪化し、個人消費も落ち込むなど景気の下押し圧力が強まった。他方、働き方改革関連法の施行、消費税率の引き上げと軽減税率の導入など経営に大きな影響を及ぼす制度変更があり、人口減少や高齢化の進行を背景とした労働力不足も進み、事業者の経営環境は厳しさを増している状況にあることから、地域をこれ以上疲弊させないよう、地域の経済の担い手である中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが必要不可欠である。

そのために、付加価値の高いものづくり産業の振興を図り、食と観光を本道経済をけん引する産業へと発展させて力強い産業群を形成するとともに、そのインフラとして欠かせない道路、鉄道などの物流・交通網や電力供給の維持、拡充にも最大限の力を注ぎ、経済全体を底上げする対策を一層強力に講じること。

【要望事項】

- 1 地域が好循環を実感できる景気対策
- 2 ものづくり産業の一層の振興
- 3 消費税複数税率導入に伴うインボイス制度の撤回
- 4 軽油引取税課税免除措置の恒久化と対象の拡大
- 5 環境変化に対応した水産業・林業関連事業者対策
- 6 地域の維持・活性化に向けたきめ細やかな支援
- 7 北海道全域の強靱化の推進
- 8 低廉で安定的な電力供給に向けた早急な対策
- 9 道路交通機能の維持・強化
- 10 地域鉄道網の維持と新幹線の早期延伸

II 人材・雇用対策

少子・高齢化、働き手の道外流出などにより生産年齢人口が減少する一方で、新規学卒者など若年者の大企業志向や早期離職などもあり、中小企業・小規模事業者の人手不足は深刻さを増している。

特に建設、運輸、製造など現業・技能系の労働力を必要とする業種においては、業務の実施に支障を来し、経営を揺るがしかねない大きな問題となっている。

こうした状況下で、中小企業・小規模事業者が働き手を確保するためには、労働条件や就業環境を改善するとともに、多様な働き方を求める人材の受け入れに努めていく必要がある。

一方、働き方改革関連法の施行に伴い、中小企業・小規模事業者は自らの事業場での対応ばかりでなく、取引先である大企業の働き方改革の影響も受けかねない立場にあることから、中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた人材・雇用対策を総合的に講じること。

【要望事項】

- 1 若年者の就業対策と技術・技能人材の育成対策
- 2 技術・技能人材の確保及び育成策の強化
- 3 外国人技能実習制度と特定技能の効果的かつ適正な運用
- 4 就職者に対する奨学金返還支援制度の創設・拡大
- 5 女性・高齢者の雇用を促進する支援策
- 6 働き方改革に円滑に対応するための対策

III 中小企業・小規模事業者対策

中小企業・小規模事業者は、永く地域の経済と雇用を支えるとともに、地域を活性化させ、発展に導く重要な役割を果たしてきたが、グローバル化や情報化の進展、社会の成熟化、少子高齢化と人口の減少など経済社会の構造変化が進む中、需要の減少や市場の縮小に加え、災害などによる経済環境の急激な変化により事業活動が停滞し、活力の低下が懸念される。

地域が閉塞した状況から脱し、経済の好循環と持続的発展を実現するためには、中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが何よりも重要である。そのために経営基盤の強化、雇用・人材の確保、事業承継と資金調達の円滑化、経営革新や生産性向上などを促進させる対策を強化するとともに、経営上の問題を解決するためのきめ細やかで実効性のある支援を積極的に行うこと。

【要望事項】

- 1 「ものづくり補助金」の継続実施
- 2 中小企業連携組織対策事業の推進
- 3 外形標準課税の中小企業・小規模事業者への適用拡大の反対
- 4 事業承継円滑化対策の一層の強化
- 5 事業継続計画(BCP)等の策定促進と支援の強化
- 6 中小企業振興基本条例の制定促進
- 7 事業活動を促進するための支援策の強化
- 8 政策金融機能の維持・強化
- 9 地域金融機関の役割機能の発揮

Ⅳ 官公需対策

国は毎年度「中小企業者に関する国等の契約の方針」を閣議決定し、道も同様に「中小企業等に対する受注機会の確保に関する推進方針」を策定し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のため、各般の手立てを講じているが、それぞれの契約現場での意識は高まっておらず、中小企業・小規模事業者への発注は十分とはいえない状況にある。

官公需適格組合制度や国及び道の方針の趣旨を出先機関を含めた発注部局や市町村に対して周知徹底するとともに、分離・分割発注や適正価格発注、随意契約などの推進を図り、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしている中小企業・小規模事業者の官公需の受注機会の確保・増大に努めること。

【重点要望事項】

- 1 受注機会の確保と増大
- 2 官公需適格組合制度の活用と点数加算制度の適用
- 3 分離・分割発注及び少額随意契約の積極活用
- 4 適正な単価設定による発注と最低保証の導入
- 5 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の積極的な適用
- 6 監理技術者等の在籍出向の要件緩和と実効ある運用
- 7 新規事業者の受注機会の確保

Ⅴ 商店街対策

商店街は専門性を持つ異業種の集積として、買物やサービス提供の場としてだけではなく、文化の伝承や防犯活動、災害時の復旧支援、高齢者対策、子育て活動の場として、コミュニティを支える公共的な高度生活インフラの役割を担ってきた。

人口減少や少子高齢化が進展し、今後さらに地域のコミュニティ機能の低下が懸念される中、商店街は、まちづくりを支える中核的な組織として、住民やコミュニティの多様なニーズに応える活動が期待されている。

このため、商店街をまちづくりを支える中核的な組織と位置づけ、十分にその機能を発揮することができるよう、商店街が行う取組や活動に対し中長期的な支援を行うこと。

【重点要望事項】

- 1 まちづくりを支える中核的組織としての位置づけの明確化
- 2 地域コミュニティを支える多様な取組に対する支援
- 3 法人格を持った商店街組織に対する措置
- 4 組織の運営強化に向けた支援
- 5 地域を守る減災・防災と感染症への備えに対する措置

防災型飛沫防止シートを寄贈

札整振自動車事業協同組合青年経営研究会(安川匠会長、会員39人)は、9月4日、札幌市消防局に救急車用新型コロナウイルス感染対策防災型飛沫防止シート45台分を寄贈しました。

同会は、札幌運輸支局管内(石狩振興局・空知総合振興局・後志総合振興局)の自動車整備事業者約1,100事業場を組合員として構成される札整振自動車事業協同組合の青年部です。いまだに新型コロナウイルス収束の目処が立たず、急を要する人命救助や、災害等への対策と日々気の抜けない大変な状況下、敬意と感謝を表し、地域の感染防止対策に何か貢献したいとの会員からの強い要望を受け、飛沫防止シートを寄贈することとなりました。

今回寄贈した飛沫防止シートは、車内天井と運転席・助手席のシート裏面にマジックテープで貼り付けることで運転席・助手席と後部座席をセパレートし、搬送する患者からの飛沫感染を防止できるのが特徴です。これまで運転席、助手席の消防局員も防護服を着ることはありましたが、完全に分断することで、運転手の精神的・身体的負担の減少につながります。

寄贈された飛沫防止シートは、札幌市消防本部管内の消防署に配布されるとのことです。札幌市のほかにも、小樽市、北広島市、石狩市などの計11市町村の各消防機関へ、総計96台分を寄贈しました。



札幌市消防局警防部の坂上救急担当部長と札整振自動車事業協同組合青年経営研究会の皆様



札幌市消防局警防部の坂上救急担当部長(左)に飛沫防止シートを手渡す安川匠会長(右)



寄贈した飛沫防止シート

令和2年度 組合運営実務講習会を開催!

組合運営実務の基礎知識の習得や「中小企業組合検定試験」受験のための事前学習を目的とした「組合運営実務講習会」を9月16日から18日の3日間にわたり開催しました。集中的に基礎知識を学ぶ前半の部と受験対策に特化した後半の部の2部構成で実施し、各日、約16人が参加しました。

講師は、中小企業組合士の資格をもつ北海道医師協同組合 青山悟氏(組合制度後半の部)、北海道税理士協同組合 小鷹健太主任(組合運営後半の部)、伊達信用金庫 片桐崇意審議役(組合会計後半の部)のほか、中央会職員3名が務めました。



組合制度(前半)担当
大瀧主任



組合制度(後半)担当
青山氏



組合運営(前半)担当
若狭主事



組合運営(後半)担当
小鷹主任



組合会計(前半)担当
戸沼課長



組合会計(後半)担当
片桐審議役

■ 中小企業組合士とは？

中小企業組合士は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験(中小企業組合検定試験)を行い、合格者の中から組合等での実務経験が3年以上ある方に対して与えられる称号です。

現在、全国で約3,000名の方が中小企業組合士として、中小企業組合はもちろん、中小企業団体中央会をはじめ連携組織を支援する様々な分野で活躍しています。

■ 中小企業組合検定試験とは？

中小企業組合検定試験制度は、昭和49年度から実施されている中小企業組合士の資格取得のための試験制度です。

試験科目は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目で、全ての科目に合格することが求められます。試験は例年12月の第1日曜日に実施されており、翌年3月に合格者が発表されます。

合格率はおおむね50パーセント前後で、3科目の一部に合格した場合には、合格科目については3年間有効となり、残りの科目のみを翌年以降に受験することができます。



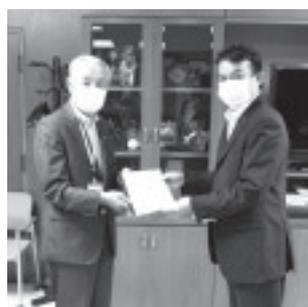
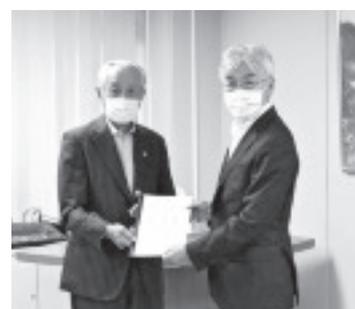
常任理事会決議に基づく要望活動 国・道・道議会などへの要望を実施

北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により過去に例を見ない経済活動の停滞に見舞われ、国や北海道による支援策が講じられたものの、感染拡大防止と社会経済活動の両立という一定の制約下での事業活動には限界があり、加えて働き方改革関連法の施行や消費税率の引き上げと軽減税率の導入、人口減少や労働力不足など中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

本会では、経営存続の危機に直面している中小企業・小規模事業者の実情に寄り添った支援策が早期に講じられるよう強く求めていくこととし、8月20日開催の令和2年度第1回常任理事会で決議した要望事項の実現を図るため、政府をはじめ北海道、札幌市などに対し要望を行いました。

国、北海道への要望

8月31日、尾池会長と副会長6名に事務局を加えた要望団が北海道庁、北海道教育庁、北海道経済産業局、北海道労働局を訪れ、それぞれ鈴木直道北海道知事、小玉俊宏教育長、辻 純朗産業部長、上田国土労働局長に尾池会長から要望書を手渡した上で、道内中小企業・小規模事業者が直面している諸問題について説明し、その解決に向けた対応策の拡充・強化を強く要望しました。



札幌市、道議会への要望

9月7日、札幌市役所において、尾池会長と副会長5名に事務局を加えた要望団は、村山英彦経済観光局長に対し、本会常任理事会決議に基づく要望事項をとりまとめた要望書を手渡し、新型コロナウイルスにより事業環境が大きく変動する中、会員事業者が直面する厳しい現状を訴え、コロナ禍を乗り越えるためのより踏み込んだ支援策の必要性を強調しました。

引き続き道議会において、村田憲俊道議会議長、経済委員会の松山文史委員長と大越農子副委員長、自民党・道民会議商工業振興議員連盟の千葉英守会長ら4名の議員に要望書を手渡し、同様の要望を行いました。



information

北海道経済産業局からのお知らせです

中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」をご活用ください

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の皆様を対象とした様々な国の支援措置(*)をより「知ってもらう」「使ってもらう」ことを目指し、中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」を公開しています。ミラサポ plus では、支援制度や活用事例を簡単・便利に検索でき、電子申請までをサポートします。

(*)補助金・助成金、金融(融資・信用保証等)、税制(還付、控除、優遇等)、認定、専門家派遣等。

1. 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポ plus」について

従来の「ミラサポ」から、ユーザー目線に立った行政サービスの提供を目指し、「ミラサポ plus」としてリニューアルされました。

新規に提供する「制度ナビ」「事例ナビ」という機能では、国の支援制度や様々な事例がデータベースとして整理されており、簡単・便利に検索することができます。会員登録せずとも広く情報を閲覧可能ですが、会員登録・ログインをした場合は、事業者の皆様に応じた「おすすめ」表示や、電子申請のサポート、経営状況の見える化(ローカルベンチマーク)等、より便利に使うことができます。

【ミラサポ plus の主な提供サービス】

- ・電子申請サイトへのリンク(ワンストップ)
- ・支援制度検索サービス「制度ナビ」
- ・事例検索サービス「事例ナビ」
- ・サイト利用者へのおすすめ情報
- ・経営状況見える化(ローカルベンチマーク)

2. 「制度ナビ」で新型コロナウイルス感染症対策情報を検索できます！

「制度ナビ」では、新型コロナウイルス感染症対策の支援措置も検索できます。行政は、情報をいち早くアップデートし事業者の皆様へ届けられ、事業者の皆様は、支援情報を一元的に入手し、同じフォーマットで情報を閲覧できます。

気になる情報は「マイリスト」に登録し整理することも可能(要ログイン)。国が提供する支援制度から順次情報が登録される仕組みですが、準備が整い次第、都道府県等の支援制度まで対象を広げることとしています。

お問合せ先

ミラサポ plus 運営事務局コールセンター

TEL: 050-5370-4340 受付時間: 午前9時~午後5時(土日祝日・年末年始除く)
HP: <https://mirasapo-plus.go.jp/>

夏季(上期)賞与支給状況調査結果

調査結果のポイント

I 調査のあらまし

- 1 調査対象** 本会会員組合に加入する中小企業・小規模事業者 830事業所
- 2 調査期間** 令和2年7月～令和2年8月
- 3 回答事業所数とその内訳** 345業所(回答率41.6%)

[従業員規模別]

業種	業種別比率	従業員数					事業所合計数
		1人～4人	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～300人	
製造業	37.7%	12 9.2%	22 16.9%	47 36.2%	39 30.0%	10 7.7%	130 100.0%
非製造業	62.3%	18 8.4%	41 19.1%	88 40.9%	58 27.0%	10 4.7%	215 100.0%
全業種	100.0%	30 8.7%	63 18.3%	135 39.1%	97 28.1%	20 5.8%	345 100.0%
		66.1%			33.9%		

[従業員の雇用形態]

業種	雇用形態					合計
	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他	
製造業	74.6%	11.2%	2.6%	7.4%	4.2%	100.0%
非製造業	76.0%	10.6%	0.4%	8.5%	4.5%	100.0%
全業種	75.4%	10.9%	1.3%	8.1%	4.4%	100.0%

[労働組合の有無]

業種	有無		合計
	有	無	
製造業	14 10.8%	116 89.2%	130 100.0%
非製造業	13 6.1%	202 94.0%	215 100.0%
全業種	27 7.8%	318 92.2%	345 100.0%

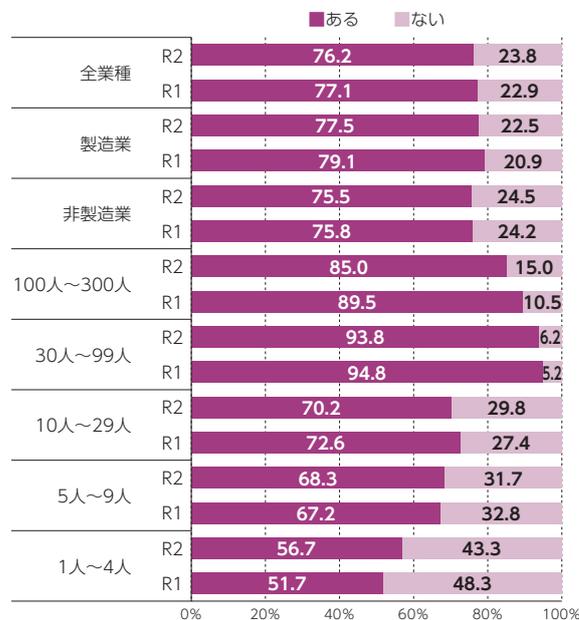
II 調査結果の概要

1 夏季賞与支給の有無

賞与を支給した事業所は、全体の76.2%(前年度対比△0.9ポイント)となった。

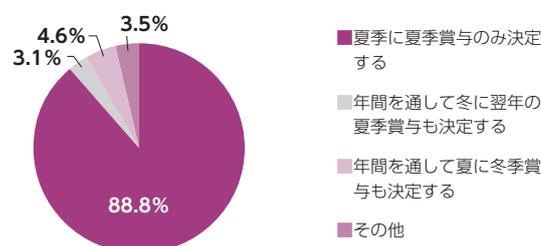
業種別では製造業が77.5%(前年度対比△1.6ポイント)、非製造業が75.5%(前年度対比△0.3ポイント)となっている。

従業員規模別に見ると、「30人～99人」規模で93.8%(前年度対比△1.0ポイント)と9割を超えて支給し、次いで「100人～300人」規模が85.0%(前年度対比△4.5ポイント)となった。また、「1人～4人」規模では、56.7%(前年度対比+5.0ポイント)で最も低くなっている。



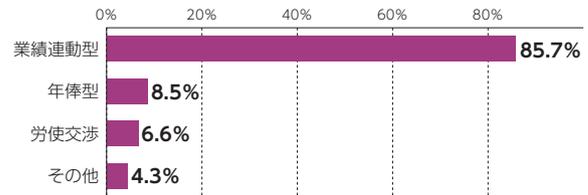
2 支給の決定時期

賞与支給の決定時期は、9割近くの企業が「夏に夏季賞与のみを決定する」という方法をとっている。次いで「年間を通して夏に冬季賞与も決定する」が4.6%、「その他(決算時に決定する、春に決定するなど)」が3.5%、「年間を通して冬に夏季賞与も決定する」が3.1%となっている。



3 支給額の決定方法(複数回答)

支給額の決定方法は、「業績連動型」が85.7%と最も高く、次いで「年俸型」が8.5%、「労使交渉」が6.6%、「その他(業績による支給、定率支給など)」が4.3%となっている。



4 正社員の平均支給月数と平均支給額

平均支給月数は、全体で1.3ヶ月(前年度対比±0ヶ月)となっている。

また、平均支給額については、製造業で282,276円(前年度対比△26,665円)、非製造業で307,623円(前年度対比△1,718円)となっており、大きく減少している。

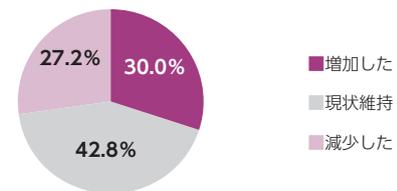
(単位:ヶ月、円)

		平均支給月数	平均支給額 (正社員1人あたり)
全業種	令和2年	1.3	300,087
	令和元年	1.3	309,181
製造業	令和2年	1.3	282,276
	令和元年	1.3	308,941
非製造業	令和2年	1.4	307,623
	令和元年	1.4	309,341

※平均支給額は、今・昨年度において夏季賞与を支給している事業所の正社員1人あたりの加重平均。

5 正社員への支給額の変動

正社員の賞与支給額の変動は、「現状維持」が最も高く42.8%、「増加した」が30.0%となっている。さらに変動した理由としては、「企業の業績」が79.8%と最も多く約8割を占め、次いで「人手不足の対策」、「その他(基本給の増加による、定期昇給による)」が10.1%だった。

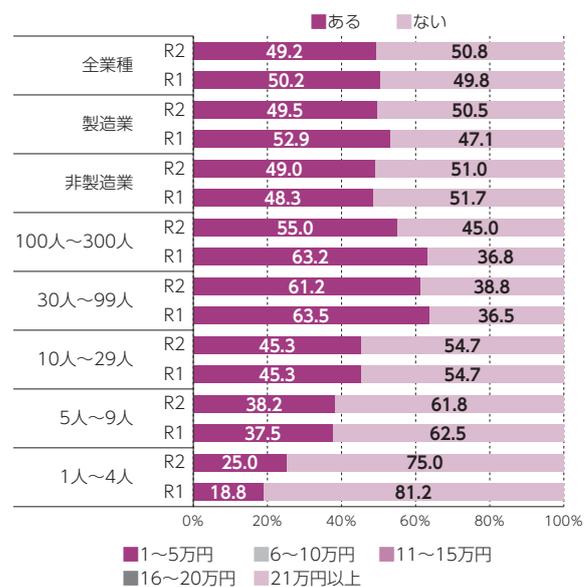
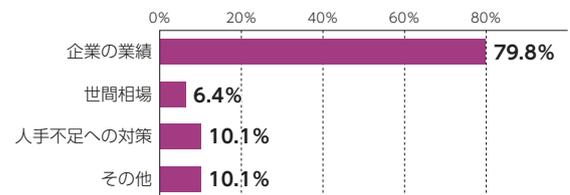


6 正社員以外の常用労働者への支給の有無

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)へ賞与を支給した事業所は、全体で49.2%(前年度対比△1.0ポイント)と約半数となっている。

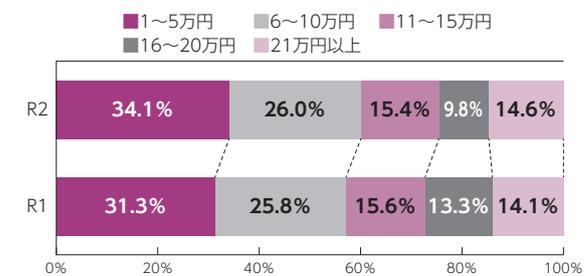
業種別では製造業が49.5%(前年度対比△3.4ポイント)、非製造業が49.0%(前年度対比+0.7ポイント)となった。

また、従業員規模別では、「30人~99人」規模で61.2%(前年度対比△2.3ポイント)と最も高く、「1人~4人」規模では25.0%(前年度対比+6.2ポイント)と最も増加した。



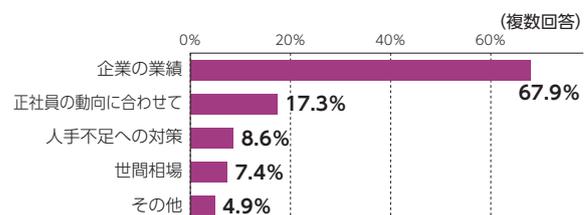
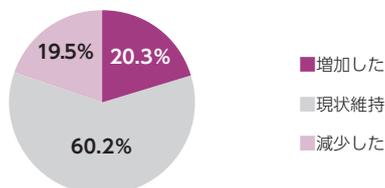
7 正社員以外の常用労働者への平均支給額

正社員以外の常用労働者(パートタイマー・嘱託など)への平均支給額は、「1~5万円」が34.1%(前年度対比+2.8ポイント)と最も高く、次いで「6~10万円」が26.0%(前年度対比+0.2ポイント)と続いており、「16~20万円」が9.8%(前年度対比△3.5ポイント)と最も減少した。



8 正社員以外の常用労働者への支給額の変動

正社員以外の賞与支給額の変動は、「現状維持」が60.2%と最も高く、次いで「増加した」が20.3%となっている。さらに、変動した理由として、「企業の業績」と答えた事業所が6割以上を占め、次いで「正社員の動向に合わせて」が17.3%となった。



中小企業組合検定試験に挑戦!(組合運営編)

前回9月号の「中小企業組合検定試験に挑戦!(組合制度編)」に引き続き、ここでは「組合運営」の分野から問題を出題します。ぜひとも、挑戦してみましょう。

問1 次の文章は、組合の経済事業について述べたものである。文中のA～Dに入る最も適切な語句を回答欄に記入しなさい。①～⑧の語群から正しいものを選び、その番号を回答用紙の回答欄に記入しなさい。

1. 共同購買事業における の方式としては一般的に3とおりの方法がある。その一つであるダブル・ピン方式は出庫記録やカードなどを利用して、現場管理を伴わずして手配できる利点を持っている。
2. 官公需協同受注事業規約には、組合が受注しようとする対商品名と 金額が記載されており、総会の議決を経たものでなければならない。
3. 金融事業もその他の事業と同様に、 の原則にのっとり行われる金融であり、一般市中金融機関のような不特定多数を対象とするものではない。
4. 資金使途面の調査とは、申込先の所要資金計画を把握して、現在の業況や将来計画からみて必要かつ適切な資金か、 等からみて妥当な金額であるかを検討することである。

語群：①最低受注 ②定期発注 ③在庫管理 ④斡旋 ⑤直接奉仕 ⑥組合員平等 ⑦返済能力 ⑧妥当性

問2 次の1～6の組合運営に関連する対応について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 組合員の1法人の役員から2名の理事を選出したが、1名は員外理事扱いとした。
2. 理事の定数が「3人以上5人以内」の組合で理事5名のうち1名が辞任したが、下限の定数を欠いていないことから残任義務が発生しないと考え、当該理事には理事会の招集通知を発しなかった。
3. 賛助会員から組合事業の利用希望があったので、員外利用の制限内で利用を承諾した。
4. 近隣住民から商店街の空きスペースで子どもたちを対象とした催し物を開催したいとの申し出があったので、無償で貸し出した。
5. 脱退組合員への払戻しに際して1口の持分額を計算したところ、8000円であったが、定款規定では出資額を限度として払い戻すこととされていたので、定款に明記されている1口金額である10,000円を払い戻した。
6. 商工組合(非出資)の組合員から30日後を指定して脱退の申し出があったので了承した。

答え 問1 1:③、2:①、3:⑤、4:⑦ / 問2 1:×、2:○、3:○、4:○、5:×、6:○

(一部本会で加筆のうえ掲載)

北海道中小企業団体中央会 共済制度 (補償保険制度・団体扱生命保険)



本会では、会員組合及び組合員企業、並びにそれらの従業員の福利厚生事業の一環として「共済制度」を推進しております。
本会会員組合等及び組合員が加入することができ、全国規模のスケールメリットによる低廉な保険料水準で加入できる「補償保険制度」、大樹生命保険株式会社を引受会社とする団体扱生命保険（オーナーズプラン・パートナーズプラン）があります。

★補償保険制度

◎ 業務災害補償制度

本会会員組合等及び組合員が加入することができ、加入した中小企業の事業主、役員及び従業員の皆様が労働災害により事業主が負担する損害賠償リスクを補償する保険制度です。

従業員の就業中のけがに対する補償（死亡・後遺障害、入院、通院）に加えて労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）についても補償します。

ケガに対する定額補償については労災保険の認定にかかわらず、迅速に保険金を受け取ることができます。

◎ ビジネス総合保険制度

本会会員組合等及び組合員が加入することができ、加入した中小企業者の事業活動を取り巻く様々なリスクからお守りする保険制度で、補償のモレ・ダブリを解消し一本化して加入することにより、賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償、事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金の確保などの補償があります。

◎ その他の補償保険制度

・取引信用保険制度 ・所得補償制度 ・情報漏えい賠償責任保険 ・海外PL保険制度 ・海外知財訴訟費用保険制度

※ 保険内容は損害保険会社をご説明いたしますので、下記の保険会社各代理店にお問い合わせください。

【引受損害保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社

東京海上日動火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

★団体扱生命保険

本会会員組合の組合員（法人又は個人事業主）の事業承継対策とリスクマネジメントのための生命保険である「オーナーズプラン」、役員・従業員の皆さまの補償準備をする生命保険である「パートナーズプラン」が大樹生命保険株式会社を引受会社として団体割引で契約できる制度です。

★ 本会では「業務災害補償制度」及び「ビジネス総合保険制度」の普及推進のため、本会と会員組合等で普及促進に関する覚書を取り交わし、組合員等に対する紹介及び加入の勧誘を行っていただいた結果、覚書を取り交わした日以降に新規に契約が成立した場合会員組合へ手数料をお支払いする制度を実施しています。（一部対象とならない損保会社があります。）

また、団体扱生命保険においても会員組合等と覚書を取り交わし新規契約の都度手数料をお支払いする制度も実施中です。



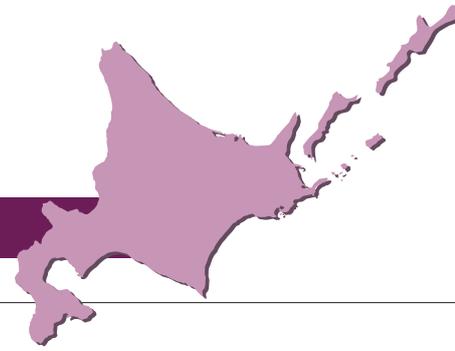
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
お問い合わせ ☎ 011-231-1919 （共済担当）



2020.04.01

8月の道内景況

情報連絡員レポート



一転して売上高が大きく改善 景況、収益状況も回復傾向

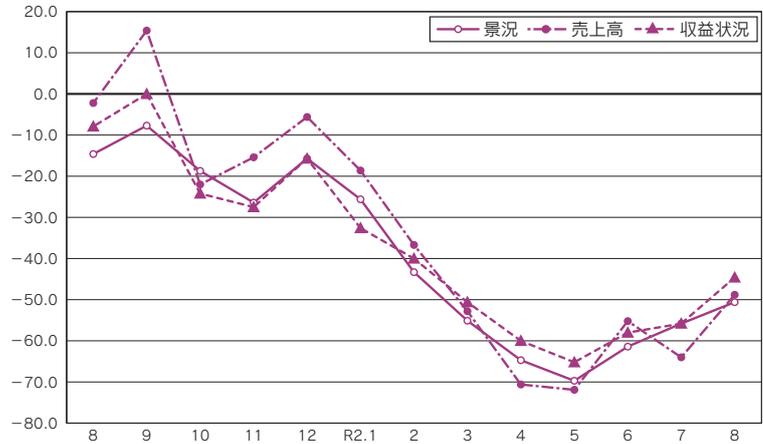
概況

主要DIの推移では、「売上高」が大幅な改善に転じ、「景況」「収益状況」も前月から引き続き若干改善した。

業種別に見た前月との比較では、製造業は「景況」「収益状況」で若干落ち込んだが、「売上高」「販売価格」「取引条件」「資金繰り」「雇用人員」は小幅ながら回復した。

非製造業では「販売価格」「雇用人員」を除く全ての項目で回復が見られ、特に「売上高」「収益状況」が大きく改善した。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比	7月	8月	前月比
業界の景況	$\Delta 55.8$	$\Delta 50.6$	5.2 \nearrow	$\Delta 53.3$	$\Delta 54.8$	$\Delta 1.5$ \searrow	$\Delta 57.1$	$\Delta 48.1$	9.0 \nearrow
売上高	$\Delta 64.0$	$\Delta 47.1$	16.9 \nearrow	$\Delta 53.3$	$\Delta 45.2$	8.2 \nearrow	$\Delta 69.6$	$\Delta 48.1$	21.5 \nearrow
収益状況	$\Delta 55.8$	$\Delta 44.7$	11.1 \nearrow	$\Delta 43.3$	$\Delta 45.2$	$\Delta 1.8$ \searrow	$\Delta 62.5$	$\Delta 44.4$	18.1 \nearrow
販売価格	$\Delta 12.8$	$\Delta 11.8$	1.0 \nearrow	$\Delta 16.7$	$\Delta 12.9$	3.8 \nearrow	$\Delta 10.7$	$\Delta 11.1$	$\Delta 0.4$ \searrow
取引条件	$\Delta 20.9$	$\Delta 16.5$	4.5 \nearrow	$\Delta 16.7$	$\Delta 9.7$	7.0 \nearrow	$\Delta 23.2$	$\Delta 20.4$	2.8 \nearrow
資金繰り	$\Delta 30.2$	$\Delta 24.7$	5.5 \nearrow	$\Delta 30.0$	$\Delta 22.6$	7.4 \nearrow	$\Delta 30.4$	$\Delta 25.9$	4.4 \nearrow
雇用人員	$\Delta 16.3$	$\Delta 18.8$	$\Delta 2.5$ \searrow	$\Delta 10.0$	$\Delta 6.5$	3.5 \nearrow	$\Delta 19.6$	$\Delta 25.9$	$\Delta 6.3$ \searrow

(凡例) 30以上 10~29 9~ Δ 10 Δ 11~ Δ 29 Δ 30以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

- ・観光客及び外食産業向けの需要が依然戻らない状況。(水産食料品/全道)
- ・ホタテ等の輸出が低迷している。(水産食料品/網走)
- ・7月単月の出荷量は味噌・醤油ともに前年比減。コロナの影響が更に長引くようであれば、業務用味噌・業務用醤油の取扱い比率が高い企業ほど一層厳しい状況になると思われる。(味噌・醤油/全道)
- ・8月は例年より残量が厳しく長期化したことから、飲料水の売上増加の追い風になるかと期待されたが、コロナの第2波により人の動きが制限される中、GoToトラベルの不発、お盆商戦の低迷、夏のイベント等の中止・縮小を受けて販売の伸びは今一つだった。(飲料/全道)
- ・製材市況は、カラマツ、エゾ・トドマツいずれも弱保合。原木市況は、カラマツは弱保合、エゾ・トドマツは保合。カラマツ原木、エゾ・トドマツ原木ともに先月から在庫を多く抱えている。製材については、梱包材やパレットの受注がなく非常に荷動きが悪い。原木価格も弱含み。製品受注では、DIY用の製材受注が旺盛な模様。材木は動きがない。紙需要の落ち込みを受けて紙原料の動きが鈍くなっている。木質バイオマス原料の動きにも陰りが始めている。(一般製材/全道)
- ・コロナの影響による受注減は変わらず、生産調整で7割稼働が続いている。(一般製材/中川郡)
- ・コロナによる自粛ムードでイベントやスーパー等の売り出しが激減し、厳しい経営状況が続いている。(印刷・関連産業印刷/札幌)
- ・8月の生コン出荷量は前年同月比105.5%の約322千m³。地域別には、前年

- 同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中13分会(協組)。前年同月比で増加したのは千歳地区、苫小牧、札幌など。一方、減少したのは釧路、後志、宗谷などだった。(窯業・土石製品製造業/全道・生コン)
- ・函館地域では新幹線工事による砂利需要増加を受けて売上増となった。コロナの影響はほぼないが、人件費・輸送費などの経費が増加しており収益確保に繋がらない。砂や砂利などの原石不足が課題であり、今後の事業継続に不安がある。(窯業・土石製品製造業/全道・砂利)
- ・工事延期の現場が始めており、それに伴い価格競争は激しくなると考えられ、今後の事業継続への不安が非常に高まっている。(窯業・土石製品製造業/全道・ガラス)
- ・公共材はある程度回復してきたが、自動車、建機は前年同月を大きく下回る。特に自動車は業界の構造変化に拍車がかかってきている。7月末の大雨による山形県の河川氾濫で、鑄物砂メーカーの操業が停止するなど、一時は砂の供給が危ぶまれたが、メーカーの迅速な復旧対応により特段の混乱は避けられた。(鉄鋳物/全道)
- ・コロナの影響で新造船の発注低迷が続いている。手持ち工事量の減少に伴い、工場の操業調整が10月頃から実施される予定で検討されている。(金属製品/室蘭)
- ・比較的に長い盆休みの影響もあり、全体的に低調と思われる。(金属機械工作/札幌)

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- ・靴履物ではシニア層がコロナを忌避し巣もり状態になっていることで外出用の商品が低迷した。需要そのものが低下している中で低価格かつ簡易な商品が主体となり、業況は7月より悪化している。生活雑貨ではマスクの着用、活動自粛の影響で化粧品需要が大幅に低下した一方、家庭内消費の増加により、スーパー等が取り扱う一般消費者向け生活雑貨、酒類、冷凍食品、DIY商品等は好調。個人向けは順調だが業務用は苦戦している。組合の展示場・貸会議室は6月から一般の受付を再開し、定員の50%収容を基準として運用している。一時の開店休業状態からは脱却したが、東京・大阪等大都市のコロナが収束しないため利用状況は低迷している。(各種商品/札幌)
- ・キャッシュレス化とコロナの影響で少額でもクレジット決済が増え、決済件数は増加しているが、昨年は消費税増税前の駆け込み需要で大型家電等の売上が好調だったため、昨年と比較すると金額面では減少した。業種では飲食店・観光業の売上減少が続いており、閉店する飲食店が増えている。収益では取引条件の低減化とキャッシングの大幅な減少により悪化した。(各種商品/旭川)
- ・GoToトラベルにより観光客は増加したが、コロナを敬遠してお盆の集まりを避ける傾向があるのか、地元客による大量購入がない。(各種商品/小樽)
- ・8月取扱高は前年比93%。コロナの影響が、近頃飲食店等で営業譲渡する店舗が数店発生している。プレミアム商品券やGoToキャンペーンで徐々に買い物が戻りつつある状況に今後期待したい。(各種商品/苫小牧)
- ・売上高対前年比106%。コーヒー等の嗜好品を中心に回復しつつある。(野菜・果実/札幌)
- ・先月同様、コロナの影響で外国人観光客の来店は皆無。国内ツアーもほぼ無かったが、お盆時期は一時的に賑わいを取り戻した。平日は依然厳しい状況が続くものの、「和商の日」開催時には地元客が来店し賑わった。(鮮魚/釧路)
- ・様々なキャンペーン施策もあまり効果を感じられていない。お盆商戦も人の動きがなく、観光・土産品は売上が立たず9月以後かなり厳しくなると思われる。今年はサンマの漁獲が少ないため、これからの秋鮭の水揚げ量次第で水産の売上・利益が変化する。(各種食料品/札幌)
- ・原油価格が高騰基調で推移し卸価格が上がったにも関わらず、依然末端市場では価格競争の激化が続き、特に激戦地の安値市況が広範囲に拡大していることが中小零細企業の経営を圧迫している。店頭マージンの低位安定が続いており、低燃費車に乗り換えた顧客が一層目立つようになったこと等もあり、危機感をあらわにする販売業者も多く見受けられる。廃業・撤退の選択を迫られる地元業者も増加し、特に相当年経過した地下タンクを保有している事業者は、後継者問題、従業員の問題等を含め、厳しい選択を迫られている状況が窺える。(燃料/全道)
- ・8月1ヶ月限定で東京からの航空便が運行され、観光客、帰省客数は前月より増加したが、道内の夏休み、お盆帰省客は大幅に減少し、例年通りの入込には

- 全く及ばない。管内全体の経済は当業界及び観光業を中心に大変苦しい状態が続いている。(燃料小売業/稚内)
- ・8月の卸値は初旬の値上げ改定で推移。小売店の販売価格も上方修正で推移したが収支状況では従来と同じく量販店の安値攻勢により厳しい利益口銭に圧縮、更にコロナの影響で販売量の減が戻らず収益も落としている。(燃料小売業/旭川)
- ・製品の販売数は低下しているものの、修理サービスで売上を伸ばしている状況。全体として売上は前年比90%で推移した。(農業用機械器具/全道)
- ・小売の販売台数は全般的に好調だが、新車の納車遅れ等で商品車の仕入れに苦労している。(中古自動車/札幌)
- ・地元百貨店の7月売上高は6月セールの反動減で前年同月比15.7%減の3億4千万円。市内大型店5店の7月売上高は、前年同月比5.4%減の15億600万円。スーパー3社の7月売上高は、前年同月比2.6%増の33億1,500万円。来店頻度は減少したが、買い上げ点数が増加した。8月共通駐車券の利用は前年同月比79.7%、買物共通バス券は前年同月比63.8%に減少。コロナの影響で依然厳しい状況が続く。(帯広市・商店街/帯広)
- ・宿泊者数は前月よりも増加したが、全体で前年比5割程度の宿泊実績に留まる。国内外の集客がほぼないため平日予約が入らない状況。GoToトラベルにおいても、観光客が旅行をしなくては事業者には金は入らない。選ばれた地域、選ばれる施設ならば売上回復につながるが、一方で限られた地域内での集客に苦労する施設もある。そうした事業者への支援を厚くしなければ大変厳しい状況は今後も続き、全体の回復には時間もかかると感じる。(旅館/音更)
- ・利用者は少しずつ増加している。今後も営業者・利用者双方の安全と健康管理に十分留意し営業していくことが必要と感じている。(公衆浴場/全道)
- ・コロナの逆風が吹く業種・業界は収益や手元資金の確保を優先するためにIT投資を中断・延期せざるを得ず、逆に、事業の変革を進めて競争力を強めるために、ITを活用してビジネスモデルを再構築する企業や業界ほど、DXへのIT投資を加速させて、コロナ下でも業績や企業価値を高めている。その影響は道の中小IT企業の50%以上を占めるシステム開発受託企業にも及び、IT投資が旺盛な業界が発注元のIT企業ほど収益が堅調に伸びている。今後は企業のあらゆる事業分野でデジタル化が確実に進むことから、システム開発の受託需要が増加することは間違いない。コロナの影響で来春大卒者の採用計画を中断・中止する動きがある中、道内の中堅IT企業へ就活する学生が増加している。AI技術の開発やIoT、5G等、システム開発が不可欠となる企業の積極的なIT投資が今後確実に増大することが、IT業界への就活の活発化につながっていると思われる。昨年とは真逆の買い手市場になっているようだ。採用側にとっては良い人材を確保できるチャンスになるとの嬉しい声も聞かえる。(ソフトウェア/全道)

非製造業(建設・運輸業)

- ・コロナにより遅延していた工事と元々の施工計画通り進めている工事が重なり、多くの事業所で人手不足が見られる。(左官工事/全道)
- ・公共事業のうち個別排水合併浄化槽は下水道処理区域外での住宅建設がないため、時期的に発注がない可能性がある。(管工事/名寄)
- ・食品、慶弔、イベント関係を除き、コロナによる売上減は回復傾向にある。宅配荷物の増量を受けて売上高は昨年並みに回復した。(一般貨物自動車運送/全道)

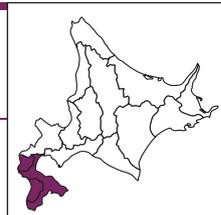
- ・農産物の生育はおおむね良好。本州の猛暑の影響で軟弱野菜の市況が良く、出荷状況も順調である。一般雑貨や日用品は昨年並みの動きだが、それ以外についてはいまだコロナの影響を受けている。8月に入り暑い日が続き、飲料関係の動きが活発化してきたが、全般的にはコロナの影響により前年比減少傾向にある。(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・売上高は前年同月比28.6%減少。乗務員数は前年同月比6.8%減少。7月分チケッ取扱高は前年同月比23.6%減少。(一般乗用旅客/旭川)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／伊藤事務所長・廣木主事



アプリで市場商品を購入！「スマホ朝市」

函館市若松町の函館朝市協同組合連合会(藤田公人理事長、会員4組合)は、各店舗が取り扱う商品をスマートフォンなどから購入できるアプリ「スマホ朝市」の運用を今年度から開始しています。

同連合会ではコロナ禍以前よりITを活用した販売強化や利便性の向上に着目しており、昨年度から組合外部の企業に依頼する形でアプリ開発を進めてきました。

アプリ上では各店舗が直接出品した海産物や果物、菓子などが購入できます。アプリをダウンロードすれば誰でも商品一覧を閲覧できますが、購入する場合は別途ユーザー登録が必要になります。表示価格は税込・送料込なので、安心して購入できます。

「スマホ朝市」は店舗側も手軽に出品できるのが特徴です。商品を



「スマホ朝市」画面例

スマートフォンで撮影し、そのまま簡単な説明や価格等を入力するだけで出品手続きが完了します。操作に不慣れな場合は連合会事務局や青年部のフォローを受けることも可能です。

アプリはiOS・アンドロイド双方に対応しており、下記のQRコードからもダウンロードできます。コロナの影響で遠出がしにくい今だからこそ、「スマホ朝市」で函館朝市ならではの買い物を楽しんでみてはいかがでしょうか。

アプリはiOS・アンドロイド双方に対応しており、下記のQRコードからもダウンロードできます。コロナの影響で遠出がしにくい今だからこそ、「スマホ朝市」で函館朝市ならではの買い物を楽しんでみてはいかがでしょうか。



◀App Storeは
こちらから

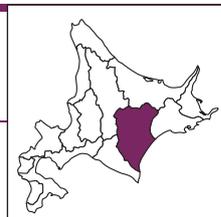


◀Google Play
はこちらから

函館朝市協同組合連合会 事務局
函館市若松町9-19 TEL:0138-22-7981
HP:<http://www.hakodate-asaiichi.com/>

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／牧村事務所長・竹内主事



北海道・十勝のこころのよりどころ「北の屋台」

帯広市にある個性豊かな屋台村「北の屋台」(北の起業広場協同組合(杉山理事長、組合員5名))は、第7期として、初出店の7店舗を含む計20店舗で令和2年4月17日にリニューアルオープンしましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う道知事の休業要請を受けて、オープンからわずか1週間足らずで全店休業となり、出鼻を挫かれる形となってしまいました。

休業要請が一部解除されたことで5月16日には営業を再開しましたが、外出自粛による客足の低迷に加え、感染拡大防止の観点から毎年恒例の「ビアフェスタ」「アコースティックライブ」を中止とするなど、厳しい経営状況が続いていました。

組合や屋台店主らは、来店客に安心して屋台を楽しんでもらうとともに、屋台から新型コロナウイルス感染者を絶対に出さないことを至上命題として、1時間ごとの換気やアルコール消毒、営業時間の短

縮、席数の削減、各店舗に検温計を設置、6月末日から北海道コロナ通知システムを導入する等、徹底した感染予防対策を講じています。



3密そのものともいえる屋台で快適に過ごしてもらうために試行錯誤を繰り返した結果、例年の人出には及ばないものの、徐々に来店客は増加しており、席数を減らしていることもあって、週末は屋台に入りきらないほどの賑わいを見せることもあるようです。

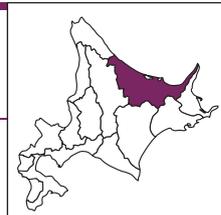
感染予防に留意しつつ、農業王国・十勝ならではの食材を利用した様々なメニューを味わいながら、隣席や店主とのふれあいを楽しんでみてはいかがでしょうか。

いきぬき通り「北の屋台」ホームページ
<http://kitanoyatai.com/>



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/外川事務所長・田中主事



地材地消！地元産の木材でサウナ室を改装

温根湯温泉利用協同組合(大江友広理事長、組合員3人)の組合員である温根湯ホテル「四季平安の館」(温根湯観光開発株式会社、石川裕一社長)では、地元の森林資源を活用し、大浴場併設のサウナ室を新しい生活様式に対応した新形態へリニューアルしました。

地材地消とは、地域で生産された木材を地域で有効活用することにより森林保全や産業振興へ繋げる試みを指し、温根湯ホテルでは特殊加工した留辺蘂町産のカラマツとトドマツを使用しています。

木材加工は、北見木工協同組合(中橋孝章理事長、組合員17人)の組合員である留辺蘂木工株式会社(野尻拓己社長)が手掛けました。地材地消の取組を勧める留辺蘂木工株式会社と、地元の木材を使った改装を検討していた温根湯観光開発株式会社の想いが一致したことで今回のリニューアルが実現しました。

サウナ室は、3密状態を避けるため定員を5人まで

に制限しているほか、抗菌加工を施したサウナマットを用意し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しています。

温根湯ホテルでは、「温泉×自然×リモート

ワーク」がかなう新しい旅行スタイル「ワーケーションプラン」も提案しています。自然の木の香りが漂うサウナ室で心身のリフレッシュをしてみたいはいかがでしょうか。

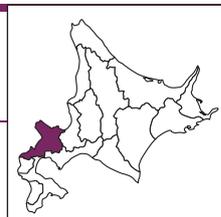


リニューアルしたサウナ室

温根湯ホテル「四季平安の館」ホームページ
<https://onneyu-hotel.jp/>
留辺蘂木工株式会社ホームページ
http://www.rubeshibe-rinsan.com/pages/14_rubeshibe_mk/

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 長谷川主任



「小樽雪あかりの路23」が開催されます！

冬の雪あかりの路で毎年開催される「小樽雪あかりの路」は、道内外から多くの観光客が集まる小樽有数の人気イベントです。この催しは平成11年2月に市民有志により始まり、来年で23回目。古い街並みを優しく照らすキャンドルの灯火は、夕暮れ時から辺りが真っ暗になる時間まで、その時々空の色や天候によって異なる雰囲気醸し出すため、毎日違った表情を楽しむことができます。

メインとなる手宮線会場をはじめ、小樽運河会場や朝里川温泉会場など、無数のスノーキャンドルで彩られた幻想的な小樽の街並みは見ごたえ十分で



す。中心街だけでなく、天狗山や小樽芸術村も会場となっており、自然と調和した美しく幻想的な

キャンドルの灯火を心行くまで満喫できます。

期間中は各会場を巡るスタンプラリーやメッセージキャンドルなども実施予定。冬の寒さを束の間忘れて、

この時季ならではの様々な雪あかりを楽しんでみてはいかがでしょうか。

第23回目の「小樽雪あかりの路」は、令和3年2月6日(土)から13日(土)まで8日間の開催を予定していますが、新型コロナウイルスの感染状況により日程等に変更が生じる可能性があります。イベントの詳細は「小樽雪あかりの路」公式ホームページでご確認ください。

「小樽雪あかりの路」ホームページ
<http://yukiakarinomichi.org/>

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月～6月の開講講座は中止となり、一部日程変更となったコースがございます。

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コースNo. 10 ビジネスコミュニケーションとリーダーシップ メンバーから信頼される リーダーになるために

10月19日（月）～22日（木）

受講料：36,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者

成果を上げているリーダーが実践しているビジネスコミュニケーションを学び、チームにおけるリーダーの意義について、演習を交えながら考察します。

札幌開催

コースNo. 08 コミュニケーション活性化講座・基本編 信頼関係を生み良好な関係を築く スキルを身につける

11月4日（水）～5日（木）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：新任管理者・その候補者

部下との良好な関係を築くために、管理者に求められる傾聴力を高め、良い信頼関係を構築するための方策を演習を通じて学びます。

コースNo. 26 チーム力向上！ファシリテーション力強化講座 会議の空気を変える、合理的で 納得感のある意思決定の進め方

11月9日（月）～10日（火）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者

ファシリテーションの意義と効果を理解した上で、演習を交えてファシリテーションスキルの基本を習得し、職場で実践するためのポイントを学びます。

コースNo. 02 経営に活かす！人材育成の進め方 強い組織をつくりあげる 「人材育成プラン」講座

11月11日（水）～13日（金）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者・その候補者

限られた人材を“戦力”に育て、強い組織を作り上げるための人材育成の進め方について演習や事例を交えて学んだ上で、自社の人材育成プランの立案に取り組みます。

コースNo. 27 新任管理者研修・秋 「できる管理者」を目指す！ マネジメント基本講座

11月16日（月）～19日（木）

受講料：39,000円（税込）

対象レベル：新任管理者・その候補者

組織の中核を担う管理者に求められる役割について理解した上で、管理者として必要となるマネジメントの知識・スキルを学びます。

コースNo. 29 中堅管理者研修・秋 管理者に求められる役割と 意識改革・行動改革講座

11月24日（火）～27日（金）

受講料：36,000円（税込）

対象レベル：管理者・その管理者

新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得るため、その土台である意識・意欲と組織をまとめる力を向上させることを学びます。

講座内容詳細は 初めてのの方は

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約48万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL/011-231-1919
FAX/011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独)中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0063 函館市若松町 3-6	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 6-20-1	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2020年10月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

